

柳川地域審議会

第2回会議録

会 議 録

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 平成 24 年度 第 2 回柳川地域審議会 |
| 日 時 | 平成 25 年 1 月 30 日 (水) 10 時 00 分～11 時 00 分 |
| 会 場 | 柳川市民会館 第 2 会議室 |
| 出席者 | <p>【委 員】山田会長、石橋委員、篠倉委員、園田委員、高田委員、立花(民)委員、立花(寛)委員、築嶋委員、中島委員、藤木委員、(10名)</p> <p>【事務局】石橋副市長、大坪総務部長、橋本企画課長、松藤企画課長補佐兼企画係長、大坪</p> |
| 欠席者 | 【委 員】山崎副会長、大城委員、富永委員、真崎委員、松岡委員 (5名) |
| 傍聴者 | なし |
| 議 題 等 | <p>1 開 会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 委員の交代について</p> <p>4 地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明</p> <p>5 協 議</p> <p>(1) 合併協定項目の進捗状況</p> <p>(2) 答申の対応状況</p> <p>(3) 新市建設計画の執行状況(計画に基づく主な事業)及び地域振興基金の用途についての報告その他</p> <p>6 意見交換</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | ・第 2 回柳川地域審議会資料 |

<概要は次のとおり>

1 開会

○橋本企画課長

皆さんおはようございます。まだ、何名か委員さんが見えられていませんが、定刻になりましたので、第2回柳川地域審議会を始めさせていただきます。まず初めに、石橋副市長よりあいさつを申し上げます。

2 副市長あいさつ

○石橋副市長

皆さんおはようございます。副市長の石橋でございます。本日は、お忙しい中に柳川地域審議会にご出席いただきありがとうございます。

また、皆さんには、日頃より市政発展のためご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市は平成17年3月21日に合併しまして、8年が経過しようとしています。この地域審議会は、新柳川市の施策全般に住民の皆様のご意見をきめ細やかに反映することができるように、それぞれの3地域での意思表示の場として、設けられたものでございます。

本日は、平成18年6月に受けました地域審議会答申の対応状況や新市の建設計画の進捗状況について報告を行いながら、日頃から皆様が、感じておられることをご意見として賜りたいと考えております。皆様からいただきましたご意見につきましては、市長に報告をさせていただき、市政に生かして行きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれど、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

3 委員の交付について

○橋本企画課長

続きまして、「3委員の交代について」ですが、今回交代がっておりますので、新たに委員になられた方のご紹介をしたいと思います。資料のP1をお願いします。11番のPTA 連合会副会長の石橋正二郎様でございます。

○石橋委員

この度、柳川市PTA 連合会副会長ということで、第2回目の審議会から参加させていただきます石橋正二郎と申します。名前順で上座の方に諸先輩方を前にしてまずもって恐縮ですけれどもよろしくお願ひします。

○橋本企画課長

あと1名、2番の柳川商工会議所青年部の松岡尚志様でございます。まだ、見えられておりません。それで、資料には五十音順としておりますが、前の委員さんの

ところに入れかえておりました、順番になっておりません。申し訳ございません。続きまして、会議の次第に従いまして、会議の進行をさせていただきたいと思いますが、会議の進行については、会長が進行することになっておりますので、山田会長をお願いします。

4 地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明

○山田会長

皆さんおはようございます。行政区の会長ということで仰せつかっておりますけれども、よろしくをお願いします。今回第2回目だと思いますけれども、いろいろご協議をお願いします。では、「4 地域審議会の概要及び新市建設計画・総合計画の概略説明」を事務局よりお願いします。

(第2回柳川地域審議会資料に基づき、地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明について説明)

○山田会長

ただ今、事務局より説明がありました、ご質問ございませんでしょうか。特に、ございませんようですので、次に進んでよろしいでしょうか。

(はい) という声あり

5 協議

(第2回柳川地域審議会資料に基づいて、(1)「合併協定項目の進捗状況」について事務局より説明)

○山田会長

皆さまがた、一通り資料をお読みになっていると思いますけれども、いろいろ項目がたくさんございまして、お尋ねはございませんでしょうか。

○石橋委員

資料をいただいて、P12の黄色の部分について、討議するのかなと受け止めていたのですが。

○山田会長

はい、これについて、討議したらいいのではないかということですがいかがでしょうか。

○事務局

合併協定項目が40項目あると申しました、平成22年度までに37は調整がついて、解決をしたということでございます。残りが、3つございまして、さっき申しました黄色と赤色でございまして、現状がこうだったということを報告しました。これについて、皆さんのご意見等をお伺いしたいということでございます。ただ、他の37項目についても議題から外れるということではなくて、ご意見はいただきたいと思っております。

○山田会長

お気づきの点などございましたら、ご遠慮なく仰って下さい。私が、言っているかどうかわかりませんが、前回も話しましたが、P12の行政区の問題については、合併前に17回程度委員会を開いて討議しまして答申をしましたが、合併するにしろしないにしろ、その内容は生かされてしかるべきだと思いますが、その後どういう風になっているのでしょうか。

○大坪総務部長

この旧柳川で合併前にご協議をいただいて、方向性を出していただいたと思いますが、その後、合併して、行政区適正化委員会として話を受けているわけですが、庁内でも検討委員会を設けて、それに対してどうしていくかという協議をしてきましたけれども、なかなか具体的に進みません。ご承知のとおり、一番小さい行政区では、8世帯しかございませんし、そういうところが隣の行政区と一緒にすることになりますと、それまでの経緯があつてなかなか難しいということです。行政区というのが、行政が作った連絡網ということでなくて、やっぱり地域の自治会、町内会活動と結びついてできているものですから、一緒にするとかということが具体的に進めていくと実現できないということでこれまで進まない状況でございます。

○園田委員

この問題が出てから、一つも一緒になったところはないですか。

○大坪総務部長

そうですね。

○篠倉委員

私は、農協ですけれども、農協の中にも農事組合というものがあります。1つの組合で30とか40もあれば、4~5もある。それをなんとかせんといかんとは思いますが、なかなか行政区の問題と同じような関係で、難しい。

○山田会長

行政区の問題では、総務部長の説明にもございましたが、集落ごとの公民館がありまして、その一つの公民館に区長が3人も4人もいるところがある。それを少なくとも1集落公民館に区長1人ということが、合併前の審議会での答申の内容なんです。それで、いろいろな問題があっただけで簡単には片付いていないということ。各市に視察にいきますけれども、いつも柳川が多いということが話題になる。

○園田委員

私は、昭代ですけれども、昭代は、1公民館に区長は1人か2人。

○山田会長

いろいろな条件が重なりまして。

○大坪総務部長

他市でもこういったことが疑念されて、いろいろやられているところもありますが、柳川市と同じで、行政区と一つにするというのは、なかなか困難で、やったところを聞きますと、そういうものを一つの班みたいな形で、先ほど言われた公民館単位を一つの班にするといった形でやっているところはありますが、一緒にするという事は難しいようでございます。

○山田会長

他にございませんでしたら、次の項目に移っていきたいと思いますが。

○石橋委員

矢留なんです、矢留校区と宮永校区が合併して校区民会議と言う風なものを3年程前に構成している。それまで、準備委員会等をつくってという経緯はありましたが、昔、沖端とか矢留、矢留本町でもそれぞれ部落リレーというものが出来ていたんですが、それが、少子化でできなくなって、沖端と矢留が合併してリレーをしようと、ただ、それでも足らなくなったので、矢留本町も合併してやろうということで、現場としては広がっていきつつあるということ、市の方でも認識していただきたいと思っております。

○山田会長

よろしゅうございますか、特に説明はございませんね。それでは、次の(2)「柳川地域審議会答申と対応状況」についてご説明をお願いします。

(第2回柳川地域審議会資料に基づいて、(2)「柳川地域審議会答申と対応状況」について事務局より説明)

○山田会長

ご説明があったように、我々の関心のあるような項目がたくさんありましたが、道路の問題、市の関連施設の問題とかございますが、お尋ねございませんでしょうか。

○築嶋委員

P25の⑤ですけれども、昨年の第1回の審議会でお尋ねしていたんですけれども、東宮永小学校の北側の道路の問題で、ある情報では、測量の段階に入ったと聞いたんですけれども、現状をお聞きしたい。

○大坪総務部長

東宮永小学校の北側道路については、長年の懸案事項で、あそこだけ狭くなっていて、小学生も通る道ですので、早急に拡幅してほしいということでしたが、地元の協力もあり、地権者もご理解いただいて、ようやく協議が整い、契約まで進んだという状況です。今年度中に買収をして、来年度の4月以降に工事に入っていくということで進めています。長い間、地元の方には、いつもこの問題については、どうかしてくれということでしたが、解決をしたところです。

○築嶋委員

それに絡んでもう一点ですね、小学校の東側なんですけど、裏門があって、小学生は結構通学に利用しているんです。東側の方も狭くて、横断歩道もないし、歩行者専用の道路も確保していない状況にある。あそこも重ねてできたら拡張していただいて、横断歩道や通行者の歩道をやってもらえないかなと思ひまして、その辺どうなんでしょうか。

○山田会長

住民の方からは、最低限、小学校の東側のところまでは広げてもらえないかという要望が出ておりますので、早急に取り組もうと思ひます。要望として出ているのは事実です。他にございませんでしょうか。

○立花（民）委員

庁舎検討委員会が合併特例債が平成31年まで延びたということなんですけど、協議が中断している理由とは何なんですか。

○大坪総務部長

合併特例債の延長の時まで、中断していましたが、その後、再度、議会にも話をしておりますが、去年の7月に災害が起きた関係で、復旧に力を入れてやっていたということで、議会との協議が中断していたということです。

○立花（民）委員

また、再開するということですか。

○大坪総務部長

これについては、9月くらいまでの時点では、現在、3庁舎の体制となっておりますが、これは、合併協議の中でこういう体制でやるということになっておりました。そして、合併してから再検討するという事になっておりました。費用対効果とか、メリット・デメリットと市民サービスがどうなるかということで、いろいろな面から検討して、議会とも何回もやり取りをして、市としては、柳川庁舎に統合した方が、一番メリットがあるという資料を出したところまでで終わっているという状況です。今後、再度議会の方と来年度以降協議を再開していくということになるとは思いますが、具体的な方法を協議していくことになるとは思います。

○山田会長

他にございませんか。

○石橋委員

子供たちが通う通学路のカラー舗装化をしていただいて、昭代の方は、小豆色っぽいですが、矢留の方は、明るいグリーンなんです。塗り替えとなった場合は、1月7日にPTA 連合会と教育委員会との意見懇親会の場を設けたところ、景観条例の関係で福岡県のカラーは、明るいグリーンなんだけれども、塗り替えるときは、小豆色で塗り替えないといけないということだった。景観ということで、建物などの目線より上という意識があったが、足元の色までも景観条例が関連してくるものなんでしょうか。

○大坪総務部長

小学生の安全のために、歩道のカラー化をやっておりますが、具体的な中身については、教育委員会でやっておりまして把握していませんので、確認しておきたいと思えます。

○事務局

側道などのグリーンが最初は景観にマッチしないということで不人気でした。ただ、警察協議をして決めていますので、色を替えれないということで、景観の会議の中でもどうかならないかということで話は出ましたが、厳しいだろうということでした。それで、景観の中では、建物も道もガードレールの色までも配慮しようというところでやっておりますので、恐らく景観サイドから持ちかけた話だろうと思えます。

○山田会長

それは、市道と県道の管理者の問題ではないんですかね。

○石橋委員

子供たちの安全を考えると、車を運転する立場からしたら、明るいグリーンなのかなと思います。それを景観条例という子供たちのことをないがしろとは言いませんが、目立たない色に合わせざるを得ないのかなと思うところがあったので発言させていただきました。

○山田会長

他にございませんか。無いならば、次に進ませてもらいます。「(3) 新市建設計画の執行状況（計画に基づく主な事業）及び地域振興基金の使途について」のご説明をお願いします。

（第2回柳川地域審議会資料に基づいて、(3)「新市建設計画の執行状況（計画に基づく主な事業）及び地域振興基金の使途について」について事務局より説明）

○山田会長

新市の執行状況について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたお願いします。ございませんか。それでは、本日の議題である審議会の資料についてのご協議は終わったこととなりますが、一般的なご意見なりありましたらお願いします。

6 意見交換

○藤木委員

今、護岸の工事をされてありますが、いつも不信に思うのが、泥を上げて、それをまた、水路の脇に埋めていかれる。私たちは河川浄化とかに頑張っていますが、川底が深くならない。夏になると、泡が吹いたりするところもありますが、護岸整備をする際に泥を払って川底を深くすることはできないのでしょうか。

○事務局

護岸工事をする際は、護岸の基礎を深く掘って、埋め戻すのは、底面の設計の高さがあるからです。そこだけ掘りすぎてもヘドロが溜まるので、全体を同じ水深にもっていくために、埋戻しをやっていきます。

○藤木委員

前は、堀干しなどをやっていたのが、河川浄化になっていたと思う。今は、大き

な水路も雨が降ってもきれいに見えますけれども、実際は、下はヘドロですごい。合併浄化槽があるということで、お金は出すけれども、根本的な解決にはなっていないのではないかと思う時が多々ある。高齢者が昔みたいにすると言ってもできないでしょうから、少し、お金の使い道を考えたらと思う。雨が降ったら洪水、そういうところは見直すことが先ではないかなと最近思うようになりましたので、考えていただいたらと思います。

○大坪総務部長

藤木委員が言われるとおりで、昔は、田んぼの所有者がその水路の所有者みたいにゴミ揚げをして、魚を釣っていたりしていたんですが、そういったことが無くなり、自然と埋まってしまっているということで、河川の護岸整備とかいろいろな事業やっていますが、それ以外のところは、溜まったままで浚渫できない。市内に900キロある掘割ですので、なかなか行き届かないというところもあり、地元でやってくれと言ってもなかなかできるものでもございませんし、市で浚渫全部をすることも難しいので、特に流れが無いようなところを流れるようにするといったことを考えてやっていかないといけないのかなと思います。水路課の方にも話をしておきたいと思います。

○山田会長

他にございませんか。

○築嶋委員

柳川商店街の活性化の件なんですけど、近い将来三橋町の方に大型店舗の誘致を計画されているという話なんですけれども、柳川市民として、そういう店舗が入ってきた時点で、柳川の商店街が衰退していくという寂しい思いがする。あるところの情報からすると、商店街と大型店舗の共存共栄の考え方があるとい聞いたが、その辺の話をお伺いしたい。この間、市報でマルシヨク跡地の利用について載っていたので、その辺も含めてお話いただければと思います。

○石橋副市長

大型店舗の進出と商店街の活性化ということだったと思いますが、先ほど言われたとおりで共存共栄を基本に進めているところでございます。商店街の活性化に当たっては、マルシヨク跡地の活用が一つの大きなカギを握っているのではないかと思いますので、今までも商店街の組合の皆さんと話合ってやってきましたが、今後どう開発していくかしっかり話合ってやっていきたいと思います。商店街の活性化に繋がるようにやっていきたいと思います。

○築嶋委員

市民レベルで柳川のまちづくりを考える市民の集いというものをやってありますよね。あれも含めて共同で、あれは、市の職員がオブザーバーとして参加されてやっているんでしょう。その辺の状況も市民団体に働きかけもあっていると聞いておりますけれども。

○石橋副市長

柳川市にゆかりのある方に意見を聞いている件もありますので、それも含めてやっていきたいと思えます。

○山田会長

他にございませんか。無ければ、事務局からご連絡なりありましたお願いします。

○事務局

今日のご意見は、担当課に伝えたいと思えますし、回答できなかった分については、担当課に確認して、文書で回答したいと思えます。

○山田会長

ご質問、ご意見が無いようですので、本日の審議会を終わってよろしゅうございますか。これをもって本日の地域審議会を終わります。ご協力ありがとうございました。